

Yamada News

No.101-009

お客様各位

該非判定証明書の発行申請方法変更のお知らせ

拝啓、毎々格別のご高配に与り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではこれまで、製品輸出を伴う該非判定証明書の発行依頼を、申請用紙（Excel シート）にご記入いただきメール及び Fax 等で申請いただく方法と、Web サイトから申請フォームにご記入いただく方法にて承っておりました。

この度、証明書発行業務の迅速化とサービス向上を目的として、申請方法を Web サイトの申請フォームへ一本化させていただくこととなりました。諸事情により Web サイトからの申請が困難な場合には、お手数ですが最寄りの弊社営業所、またはカスタマーサポートへお問い合わせ下さい。

今後とも弊社製品をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。本件に関しご不明な点などがございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

敬具

記

【申請 Web サイト】

<https://yamadacorp.co.jp/csr/safety/>

【実施時期】

2026 年 1 月 5 日より

【お問合わせ先】

最寄りの弊社営業所 又は カスタマーサポート 《フリーコール：0120-518-055》

以上